令和７年度からの家庭ごみ処理手数料の改定について

年度	資源物	生ごみ	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ	ごみ処理場への直搬搬入
R４～（現行手数料）	無料	2円/ℓ	3円/ℓ	4円/ℓ	100～900円/個	231円/10kg
	据え置き					改定
R７～（新手数料）※R7.4.1から改定	無料	2円/ℓ	3円/ℓ	4円/ℓ	100～900円/個	250円/10kg

令和７年度からゴミ袋のデザインが変わります

燃やせるごみ袋

現在とこれからの比較

▶現在

▶これから

©2024.3 恵庭市役所 廃棄物管理課

燃やせないごみ袋

現在とこれからの比較

▶現在

▶これから

©2024.3 恵庭市役所 廃棄物管理課

生ごみ専用袋

現在とこれからの比較

▶現在

▶これから

©2024.3 恵庭市役所 廃棄物管理課

令和６年度にリサイクルを拡大する品目

小型家電の回収品目の拡大

@2024.3　恵庭市役所　廃棄物管理課

電池類の回収品目の拡大

今まで「燃やせないごみ」として出していた電池が取り外しできない以下の品目を、令和６年４月より「資源物【電池】」として収集します。

「燃やせないごみ」　から　「資源物」電池へ

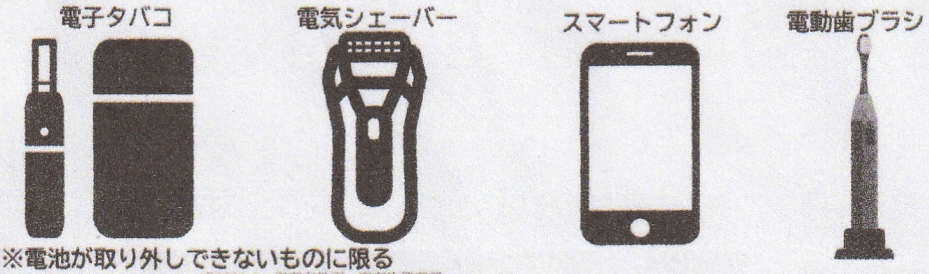

※電池が取り外しできないものに限る

@2024.3　恵庭市役所　廃棄物管理課